

保険税水準の統一【群馬県の取組】

令和5年第2回国保運営協議会

資料1-2 令和6年2月8日

基本的な考え方

被保険者の保険税負担が急増するといった激変が生じないように、**段階的に統一を進める。**

R6～R8

【第1段階】
納付金ベースの統一

小規模保険者の運営リスク解消

R9～R14

【第2段階】
準統一

完全統一に向けた移行期間

R15（目標）

【最終的な到達点】
完全統一

同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険税負担
= **被保険者間の公平性確保**

医療費水準の多寡を反映しない納付金算定

出産育児一時金・葬祭費の統一

公費の県単位化（激変緩和あり）

収納率向上取組推進期間の設定

公費の県単位化（激変緩和なし）

収納率の納付金反映の仕組みの導入（取組の達成状況等を踏まえ、R9導入を再協議）

保険税算定方式を3方式に統一